

令和4年度 墨田区がん対策推進会議「たばこ対策部会」の概要

1 趣旨

区長の附属機関として「墨田区がん対策推進会議」を平成27年度から設置し、がんの最大のリスク要因である、喫煙及び受動喫煙について、効果的な対策を講じるため「たばこ対策部会」を設置している。これまで、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行を受けて、区の受動喫煙対策を講じたが、引き続き、区のたばこ対策について検討する「たばこ対策部会」を推進会議のもとに設置する。

2 委員

学識経験者	国立がん研究センター がん対策情報センター たばこ政策支援部 外来研究員	
外部関係者	墨田区医師会代表	東京都向島歯科医師会代表
	東京都本所歯科医師会代表	墨田区薬剤師会代表
	区内企業関係者	飲食店代表
	区民代表	向島労働基準監督署代表
	東京商工会議所墨田支部代表	
庁内関係者	総務課長	職員課長
	地域活動推進課長	生活衛生課長
	道路公園課長	環境保全課長
	保健衛生担当次長	
事務局	保健計画課長	

委員の任期は、原則1年度（令和5年3月31日まで）とする。

3 会議の内容

- (1) 受動喫煙防止対策の取組みと今後の方向性について
- (2) 禁煙支援事業について

4 開催日程等

	開催日程	主なテーマ
第1回	10月頃	区内の受動喫煙対策の実施状況報告 禁煙医療費補助事業の実施状況報告
第2回	2月頃	未定

会議の進捗状況等によりテーマ・日程が変動する場合あり